

第8回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和3年5月20日(木) 15時45分から
- 2 会場 糸魚川市役所 203.204会議室
- 3 出席委員 教 育 長 井川 賢一
教育長職務代理 靄本 修一
委 員 谷口 一之
委 員 塚田 京子
委 員 齊藤 里沙
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育次長 磯野 茂
こども課 課 長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次
係 長 関澤 仁
こども教育課 課 長 富永 浩文 参 事 小野 聡
係 長 川原 隆行
生涯学習課 課 長 穂苅 真 課長補佐 磯貝 恭子
文化振興課 課 長 伊藤章一郎 課長補佐 伊藤 伸一
博物館 館 長 竹之内 耕
市民会館 係 長 榊 正喜
書記 こども課主査 佐藤 恵美
- 6 報 告
報告第 17号 各課・機関所管事項について
- 7 付議案件
議案第 33号 糸魚川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 34号 糸魚川市教育委員会会議オンライン出席取扱基準の制定について
議案第 35号 糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 36号 糸魚川市文化財保存活用地域計画策定委員会設置要綱の制定について

議案第 37号 令和3年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第3号）に関する
意見の申出について

8 会議録署名委員の指名 1番 鷹本委員

9 傍聴者 1人

教育長 これより第8回教育委員会定例会を開会する。

教育長 会議の初めに、5月19日付で永野雅美さんが任期満了により退任され、本日5月20日付で齊藤里沙さんが新たに教育委員に任命をされた。齊藤委員から一言あいさつをお願いします。

齊藤委員 糸魚川市の「教育」は、妊産婦から高校までの一貫教育を掲げて取り組んでいることを知り、子育て真っ最中の親の目線と、子育て支援の活動にも関わった経験の視点で、委員を務めたいと思っている。

教育長 齊藤委員の任期は、令和7年5月19日までの4年間となる。

次に、本日の付議案件と直接の関わりはないが、昨夜、本市の職員が逮捕される事案が発生したことを受け、私の気持ちを申し伝えたい。

今回の事案は、職員として、市民の皆様に対し、本当に申し訳なく思うと同時に、二度とこのような事案を起こしてはならないという思いである。教育長及び教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、服務が定められており、職務上、知りえた秘密を守る義務や、政治運動の制限などが挙げられる。糸魚川市の教育行政の運営について負う重要な責任を考えたときに、法令遵守は当然のことである。

続いて、事務局職員に伝える。本市では、職員不祥事防止のための行動指針を定め、職員の基本的意識や、組織として、不祥事を起こさない仕組みを明確にしている。この機会に改めて、本行動指針の内容の確認をした上で、地方公務員である職員個人として、市民の信頼を失う行為は絶対にしない、不祥事は絶対に起こさないという高い意識を持ってほしい。組織としては、不祥事を起こさせない環境を整備する。この二つの取り組みを、これまで以上に進めて参りたい。不祥事防止の鍵は、職場を管理し、部下職員の意識を左右

する管理監督者の部課長が握っている。このことを踏まえた取り組みの強化について、改めて、職員に要請をする。

教育長

それでは会議を進める。

教育長職務代理者であった永野雅美さんの退任に伴い、新たな教育長職務代理者を指名する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故がある時、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定められている。この規定に基づき、靄本修一委員を教育長職務代理者に指名する。

続いて、議席の指定をする。教育委員会会議規則第5条第1項では、委員の議席は、教育長が定めるものとし、議席には番号票をつけるものと定められている。この規定に基づき、議席の指定をする。1番は靄本修一教育長職務代理者、2番は谷口一之委員、3番は塚田京子委員、4番は齊藤里沙委員とする。

教育長

報告第17号 各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。

(資料に基づき説明)

こども課 所管事項報告

こども教育課 所管事項報告

生涯学習課 所管事項報告

文化振興課 所管事項報告

図書館 所管事項報告

博物館 所管事項報告

市民会館 所管事項報告

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

靄本委員

学校人事管理担当者会議等が開催されているが、その場で教員不足の対応協議等の話はあるのか。県教育委員会の意見を聞きながら、糸魚川市の現状に合わせた課題対策を講じてほしい。また、糸魚川市は教員確保困難地域に準じる。地元出身の教員を増やすため、教育実習生の受入れサポートを強化してほしい。上越教育大学の学生はもちろん、他県の私立大学生等もUターンしやすい仕組みづくり、サポート体制を作してほしい。

こども教育課参事

学校人事管理担当者会議では、若手教員が現場に慣れる前に悩みを抱えてしまうことや、特別支援学級の増設等に伴う人材確保の困難など、各市の共通課題と情報交換を行い、今後、連携を図り対応していくことを話し合った。

こども教育課長

一定のバランスで教員が供給できる採用を、県教育委員会も考え

ているが、募集をしても人材が集まらず、講師を充てざるを得ない状況もある。できるだけ欠員のない採用計画や実情に配慮した人事配置を今後も県に要望していきたい。

また、上越教育大学や隣県大学の教育実習生のサポートを強化し、教員を目指す子どもが増えるよう、キャリア教育にも力を入れ、現場の教員が教育の魅力を子どもたちに伝え、次世代の人材育成をしていきたい。

谷口委員

中高一括採用や小中学校両方の教員免許を持つことでの優遇制度もある。可能性のある子どもたちにどんどん挑戦してもらいたい。

それぞれの立場で実情を理解しながら、今後、適切な人事配置に努めてほしい。

靄本委員

新型コロナウイルス感染予防対策で、教職員の多忙化解消のためのスクールサポートスタッフの配置が打ち切られた。今年度も期待していたが、大規模校のみの配置であった。安心安全に教育活動が運営できるよう、校長会や教頭会、教育委員会事務局からも県へ強く継続要望をしてほしい。

こども教育課長

スクールサポートスタッフについては、今後も重ねて要望をしていきたい。

塚田委員

能生小学校の運動会が平日開催である理由は何か。また、コロナ禍での運動会や部活動、大会などの対応状況を教えてほしい。

こども教育課参事

能生小学校の運動会日程は、新型コロナウイルス感染予防のため、昨年度中に保護者と相談し決定した。他の小学校も半日日程での実施で、接触の少ない種目を選び、大規模校では参観者数を制限するなど感染対策をとる予定である。また、中学校の部活動については、新型コロナウイルス感染状況に応じながら、柏崎市までを含む上越圏内での対外試合や交流試合等を許可している。

塚田委員

感染対策も大変であるが、工夫して子どもたちが活動できる場を作っていってほしい。

靄本委員

市長が学校を訪問し、ICT授業を視察した。1人1台のタブレット端末を使った授業も始まり、児童生徒や先生のほか、保護者も期待している。ぜひ、教育委員の学校訪問時にも、ICTを利用した授業を参観させてほしい。また、保護者からもどんどん状況を見てもらってほしい。そして懇談会等を通し、保護者から意見を聞いたり、家庭との共通理解を図ることで、家庭でのルールや注意事項も作っていける。各学校に任せるだけでなく、教育委員会も各校の状況を把握しながら、いろんな人からICT授業を見てもらう機会を積極的に作ってほしい。

こども教育課参事

タブレット端末を利用した授業については、こちらが予想するよりも進んでいる学校もある。他の学校の取組状況や工夫は、電子回覧版で共有できるようになっている。ICT支援員からも、各学校

塚田委員	<p>を訪問してもらい、課題解消や活用の相談を受けている。</p> <p>子どもが家でもタブレット端末を使いたがるようになったと、保護者から聞いている。家庭での困りごととなっている状況もある。学校でタブレット端末を使うことでの、子どもたちの変化も把握してほしい。</p>
こども教育課参事	<p>タブレット端末の活用にあたり、当初、保護者に周知したが、途中経過等、今の状況も保護者に周知していきたい。</p>
教育長	<p>タブレット端末を利用した授業は、今後の教育委員の学校訪問時にも見てもらえるようにする。また、今回の授業視察時の様子も広報紙で特集記事にしてもらう予定である。保護者だけでなく市民の皆さんからも理解していただきたい。</p>
靄本委員	<p>不登校傾向の児童生徒数について、昨年度からの継続と今年度の新たな数の状況を教えてほしい。</p>
こども教育課参事	<p>詳細の内訳は把握できていないが、不登校傾向だった子どもが新学期の環境の変化やICT授業のスタートをきっかけに、登校できるようになった事例があったと聞いている。逆に、環境の変化により、新たに欠席が増えている子どももいる。不登校も初期対応を大切に、個別対応していく。</p>
谷口委員	<p>新学期に入り、新しい担任や人間関係がスタートする環境で、いじめについても、今までの継続の中にも変化があると考えられるため、より丁寧に対応してほしい。</p>
こども教育課長	<p>数字から読み取れない部分もあるが、昨年から継続する不登校の子どもたちやいじめの事案については、継続的な見守りや対応をしている。環境の変化による新たな不登校対応やいじめ事案の未然防止は当然であるが、起きた時の初期対応も、より丁寧に行うよう、学校にも指導している。また、相談センターの利用や、カウンセラー、スクールソーシャルワーカーも活用しながら、保護者も含めた支援を行っている。</p>
齊藤委員	<p>不登校児童生徒の学校以外の居場所や活動の場となる施設が糸魚川市にはあるか。</p>
こども教育課参事	<p>糸魚川地域に「ひすいルーム」、能生地域に「のうルーム」という教育相談センターがあり、子どもたちや保護者が利用できるよう連携している。また、中学校を卒業した子どもも利用できる「若者サポートセンター」も令和元年から糸魚川地区公民館に開設しており、ひきこもりなどで悩む若者にも対応している。</p>
教育長	<p>付議案件に係る会議の進行についてお諮りする。</p> <p>議案第33号及び第34号は関連するため、一括説明、一括質疑とする。これにご異議はないか。</p>
委員	<p>(「異議なし」の声あり。)</p>

教育長

異議なしと認め、議案第33号及び第34号は、一括説明、一括質疑とする。また、議案第37号は、予算に係る案件であるため非公開としたい。また、非公開議案は順序を入れ替え、7次回開催日、8その他を先としたい。これにご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、議案第37号は非公開とする。

教育長

議案第33号糸魚川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議案第34号糸魚川市教育委員会会議オンライン出席取扱基準の制定について、事務局の説明を求める。

こども課長補佐

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。議案第33号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

委員

続いて議案第34号について、ご異議はないか。

教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第35号糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

こども教育課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。議案第35号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第36号糸魚川市文化財保存活用地域計画策定委員会設置要綱の制定について、事務局の説明を求める。

文化振興課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

鶴本委員

この計画を策定しなければいけない背景を説明してほしい。

文化振興課長

以前、糸魚川市文化財保存活用計画を策定したが、文化財保護法の改正により、文化材の保存と更に活用に重点を置いた計画を立てる必要がある。この計画の策定により、国からの補助等も受けられるようになり、市内の新たな文化財も掘り起こしをしていきたい。

髙本委員

糸魚川市の膨大な文化財を10人程度の委員でまとめることは、2カ年では時間的にもかなり厳しいのではないか。

文化振興課長補佐

市内には160近くの文化財が存在する。これまで蓄積したものを活用し、コンサルタント業務委託に出す予定もあるため、この期間での策定は可能と考える。最終的には、策定委員からしっかりとご意見をいただき、計画を策定する。ご理解をお願いしたい。

教育長
委員
教育長

採決に入る。議案第36号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催日
令和3年6月29日(火)14時から

その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

教育長

議案第37号 **原案のとおり承認**

教育長

これより公開とする。

教育長

以上で第8回教育委員会定例会を閉会する。

17:05 終了